

様式第1（第3条関係）

電気用品輸入事業届出書

令和2年9月8日

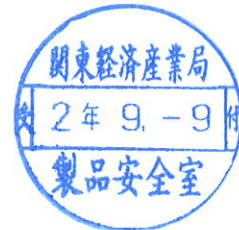
関東経済産業局長 殿

住所 東京都江戸川区船堀三丁目15-7
深江ビル2F
氏名 株式会社ミレー商事
代表取締役 朴 益淳

電気用品安全法第3条の規定により、次のとおり届け出ます。

- 事業開始の年月日 令和2年9月1日
- 輸入する電気用品の区分 リチウムイオン蓄電池
- 当該電気用品の型式の区分 別紙のとおり
- 当該電気用品の製造事業者の氏名又は名称及び住所並びに当該電気用品を製造する工場又は事業場の名称及び所在地
製造事業者名 YUNTONG POWER CO.,LTD
住所 1LingGang Industrial Zone, JiangLing Road, 528437 ZhongShan, GuangDong, CHINA
工場名 YUNTONG POWER CO.,LTD
所在地 1LingGang Industrial Zone, JiangLing Road, 528437 ZhongShan, GuangDong, CHINA
- 専ら輸出するための当該電気用品の輸入の事業を行おうとする者にあつては、その旨 無し

連絡先：代表取締役 朴 益淳 TEL：03-4285-3233



作成：令和2年9月7日
行政書士EIL国際法務事務所
特任行政書士 大澤 幸治
電話：03-6947-6277
大阪府登録会社 役員番号664
日本行政書士会連合会登録 23114262562号

電気用品の区分

リチウムイオン蓄電池

電気用品名

リチウムイオン蓄電池

型式の区分		○印
要素	区分	
単電池の形状	(1) 円筒形のもの	
	(2) 角形のもの	○
	(3) その他のもの	
単電池の電解質の種類	(1) 液体状のもの	○
	(2) その他のもの	
単電池の上限充電電圧	(1) 4.25V以下のもの	○
	(2) 4.25Vを超えるもの	
組電池の質量	(1) 7kg以下のもの	○
	(2) 7kgを超えるもの	
電池ブロックの個数	(1) 1個のもの	
	(2) 2個以上のもの	○
過充電の保護機能	(1) 組電池で制御するもの	
	(2) 組電池搭載機器又は充電器で制御するもの	○
用途	(1) 携帯機器用のもの	
	(2) 卓上機器用のもの	
	(3) その他のもの	○
組電池の種類	(1) はんだ付けその他の接合方法により、容易に取り外すことができない状態で機械器具に固定して用いられるものその他の特殊な構造のもの	○
	(2) その他のもの	